

- 四日市インターアクセス道路
- 伊勢志摩連絡道路
- 富山高山連絡道路
- 富山高岡連絡道路
- 富山外郭環状道路
- 高岡環状道路
- 高山下呂連絡道路
- 金谷御前崎連絡道路
- 静岡東西道路
- 静岡南北道路

4. 人命の安全確保は国民福祉の基本であるが、道路における車や人の交通安全を図るため、交差点の改良、歩道・駐車場の整備等の交通安全対策を一層強力に推進すること。

5. 地域振興に欠かせない社会基盤である安全・快適な道路の整備を図るため、次の施策を実施すること。

- ①地域活性化を実現し、災害時においては、被災地を直接つなぐ地域ネットワークとしての一般国道・県道の整備、さらに交通渋滞を解消するための2次改築の促進と都市圏交通円滑化計画の推進
- ②日常生活の基盤である市町村道の整備促進
- ③道路構造物の適切な維持管理水準の確保
- ④沿道の自然的・社会的環境と調和し、うるおいと親しみのある道路環境の確保
- ⑤高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリー化された歩行空間ネットワークの整備促進
- ⑥震災対策を含めた道路防災対策の推進と、防災管理等の維持管理システムの確立及び土木技術開発の推進
- ⑦冬期の安全で円滑な交通を確保するため、雪害対策施設及び除雪機械の整備促進、さらに市町村道を含めた雪害路線の拡大
- ⑧総合交通体系確立のための流通関連道路、駐車場、生活幹線バス路線、新交通システム等の整備促進
- ⑨高度道路交通システム（ITS）の開発の促進
- ⑩電線共同溝等、都市景観事業の整備促進
- ⑪災害復旧時における各道路管理者間の連携強化

6. 道路事業を円滑に推進するため、用地取得にかかる税制のより一層の緩和、軽減措置を図ること。

近畿地区道路利用者会議

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、円滑な自動車交通の確保・物流の効率化等のため欠かせないものである。そのため、近畿圏においては、都市・地方を問わず、その整備には道路利用者から強い期待が寄せられている。

特に、高規格幹線道路などの幹線道路網の整備によるミッシングリンクの解消等は、国際競争力の強化や地域の活性化に寄与し、近畿圏の再生、ひいては日本再生に不可欠であり、国が責任を持って強力に推進する必要がある。

また、先の東日本大震災では、救助・救援活動や物資輸送において、高規格幹線道路をはじめとする幹線道路網の重要性が再認識されたところであり、今後、東海・東南海・南海地震などの大規模地震・津波による被害が想定されている近畿地方においても、こうした防災上必要不可欠な高規格幹線道路等の整備が急務である。

さらに、少子高齢化の進展、頻発する集中豪雨災害や土砂災害など国民の安全・安心が脅かされるなか、21世紀の社会基盤を計画的に充実させ、高齢化する道路ストックや深刻化する環境問題に対処し、その改善を図るためにも、道路の適切な維持管理や整備がより一層求められている。

このようななか、依然として厳しい財政状況が続いているが、近畿の抱える課題を解決し、近畿全体の発展に資する道路整備が未だ多く残されている状況に鑑み、次の事項について格段の配慮がなされるよう強く要望する。

1. 自動車利用者が負担している税の使途が納税者の理解を得られるよう、地方の実情を十分に踏まえ、道路予算の安定的な確保・充実について一層努めること。
 - ①国土の骨格を形成する新名神高速道路や近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道等の高規格幹線道路をはじめとする幹線道路網は、近畿圏を発展へと導き、我が国の競争力・成長力を確保する上で、また、大規模災害に備えた広域的な交通のリダンダンシーの確保や、救助・救援活動や物資輸送のルートとして必要不可欠であることから、ミッシングリンクの解消をはじめとした幹線道路網の充実・強化は国が責任をもって早急に行うこと。
 特に、4月6日に発表された、高速道路のボトルネック対策について、着手が見送られた4車線化区間も含めて早期に事業着手すること。また、事業化に向け調査等を進めると示された未着手区間については、速やかに所要の手続きを実施し早期事業化を図ること。
 さらに、高規格幹線道路と一体となったネットワークを形成する幹線道路については、円滑な整備促進が図られるよう、これまで以上に道路整備の予算を確保し、地方負担の軽減を図ること。
 - ②整備の遅れている地方の道路整備を計画的かつ着実に進めるため、疲弊した地方の財政においても今まで道路予算に多額の自主財源や起債を充当していることから地方の道路整備の予算を確保・充実すること。
 - ③平成23年度に創設された地域自主戦略交付金の配分については、道路等の社会資本整備が遅れた地域に重点的に配分がされるよう配慮すること。
2. 関西都市圏の拡大と再生を図る環状道路体系の整備や、広域的な連携の促進と防災上必要不可欠な幹線道路の早期整備に取り組むこと。
 - ①新名神高速道路、京奈和自動車道などで構成する関西大環状道路の整備を促進すること。
 特に、国土軸である新名神高速道路については、今回着工される区間の整備促進を図り、早期に全線を完成させること。
 - ②関西国際空港や国際コンテナ戦略港湾・阪神港などの国際物流拠点相互を結ぶとともに、これらと国土軸を結ぶ国際物流基幹ネットワークを形成する名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、神戸西バイパスや播磨臨海地域道路等の早期事業化及び整備促進を図ること。
 - ③関西大環状道路と一体となって関西都市圏の拡大に資する府県間道路等、放射道路の整備を促進すること。
 - ④都市圏と地方部、日本海側と紀伊半島等の太平洋側における主要都市間を結び、近畿圏全体の連携強化と多様な観光資源や産業を活かした地域活性化に資する高規格幹線道路をはじめとした広域道路網の整備を促進すること。

- 首都圏中央連絡自動車道の建設促進
- 東京外かく環状道路の建設促進
- 新東名高速道路の事業促進
- 日本海沿岸東北自動車道の整備促進
- 東北横断自動車道いわき新潟線の整備促進
- 中部横断自動車道の早期実現
- 中部縦貫自動車道の整備促進
- 三遠南信自動車道の建設促進
- 中央自動車道の渋滞解消
- 東北縦貫自動車道宇都宮IC以北の6車線化
- 東関東自動車道水戸線の早期建設
- 東京湾環状道路の早期実現
- スマートインターチェンジの整備促進
- 東京湾アクアラインを含む首都圏の高速道路ネットワークの有効活用
- 東関東自動車道館山線及び接続道路の機能強化

- ②一般国道等
 - 一般国道17号（上尾道路、本庄道路、上武道路）の早期整備
 - 一般国道17号三国トンネルの改築促進
 - 東埼玉道路の建設促進
 - 首都高速中央環状線の建設促進
 - 厚木秦野道路（国道246号バイパス）の事業促進
 - 横浜環状道路の事業促進
 - 新湘南バイパスの整備促進
 - 横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）の整備促進
 - 西湘バイパスの延伸の早期事業化
 - 一般国道357号の整備促進
 - 川崎縦貫道路の事業促進
 - 国道16号千葉柏道路の早期具体化
 - 一般国道464号北千葉道路の早期整備
 - 新潟県内のくらしと命を守る道路整備の促進
 - 西関東連絡道路（一般国道140号）の整備促進
 - 核都市広域幹線道路の早期具体化
 - 地域高規格道路（新山梨環状道路等）の整備促進
 - 長野県内の直轄管理道路の整備及び直轄代行事業の促進
 - 一般国道4号の整備促進
 - 地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の整備促進
 - 上信自動車道の整備促進
 - 一般国道6号の整備促進
 - 一般国道50号の整備促進
 - 一般国道51号の整備促進
 - 一般国道51号北千葉バイパスの木更津方面とのアクセスの整備

3. 地方自治体が管理する橋梁を計画的に修繕できるよう、必要な財源の確保及び財政的な支援の充実を図ること。

中部地区道路利用者会議

道路は、活力ある地域社会を形成し、国民生活に豊かさやゆとりをもたらすとともに、災害時においては、被災地への緊急輸送を担い、被災者の命をつなぐための最も重要な社会資本である。

これまでの大震災等の経験を踏まえ、高規格幹線道路から生活道路に至る道路網を早急に整備し、安全で安心して暮らせる生活環境を次世代に引継がなければならない。

このため、次の措置の推進を強く要望する。

1. 「社会資本整備重点計画」に基づき道路整備を計画的かつ着実に推進するとともに、その実現のため、道路整備費の確保を図ること。
 また、特に遅れている地方の道路整備の促進を図るため、地方の道路整備財源について充実強化を図ること。
2. 高度成長期に整備した多くの道路や橋などがこれから更新時期を迎えるため、これらを適時適切に維持更新することができるよう、必要な財源の確保を図ること。
 また、これら必要な維持更新等を、地方が主体となり計画的に進めていけるような制度の創設・拡充を図ること。
3. 地域活性化の実現及び災害時に広域的な緊急輸送道路となる基幹ネットワークとしての高規格幹線道路、地域高規格道路（調査区間以上）の整備促進を図ること。
 また、有料道路制度等の有効活用により、道路の整備促進を図ること。
 特に、次の道路の整備促進を図りたい。
 - 東海北陸自動車道
 - 第二東海自動車道
 - 中部縦貫自動車道
 - 東海環状自動車道
 - 三遠南信自動車道
 - 能越自動車道
 - 伊豆縦貫自動車道
 - 近畿自動車道（名古屋神戸線、名古屋大阪線、紀勢線）
 - 中部横断自動車道
 - 三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）
 - 東海南海連絡道
 - 名古屋環状2号線
 - 第二伊勢湾岸道路（名古屋三河道路、四日市湾岸道路、鈴鹿亀山道路）
 - 名古屋高速道路
 - 名古屋圏自動車専用道路（名古屋瀬戸道路、西知多道路、名濃道路、名岐道路、一宮西港道路、名浜道路等）
 - 北陸関東広域道路
 - 名豊道路
 - 濃飛横断自動車道
 - 岐阜南部横断ハイウェイ
 - 金沢外環状道路
 - 金沢能登連絡道路
 - 小松白川連絡道路
 - 名神名阪連絡道路